

熊本地方法務局管内遺言書保管所及び管轄区域一覧

保管の申請は、熊本県内に遺言者の住所地・本籍地・所有する不動産の所在地のいずれかがあれば、県内遺言書保管所(法務局)のいずれでも可能です。

ただし、既に他の遺言書を遺言書保管所に預けており、追加で保管申請をする場合には、その申請先は、最初に保管申請をした遺言書保管所になります。

遺言書保管所 (法務局)	住 所 電話番号	管轄区域
熊本地方法務局 供託課	熊本市中央区大江3-1-53 熊本第二合同庁舎2階 096-364-2145 音声ガイダンス「4」	熊本県 ※令和5年5月29日から管轄が熊本県内全域に拡大されました。
宇土支局	宇土市北段原町15 0964-22-0320	
玉名支局	玉名市岩崎273 0968-72-2347 音声ガイダンス「3」	
山鹿支局	山鹿市山鹿970 0968-44-2411	
阿蘇大津支局	菊池郡大津町大字引水710-5 096-293-2272 音声ガイダンス「4」	
八代支局	八代市西松江城町11-11 0965-32-2654 音声ガイダンス「4」	
人吉支局	人吉市寺町2-2 0966-22-3393	
天草支局	天草市諏訪町14-35 0969-22-2467	